エコアクション21環境活動レポート

(平成27年4月~平成28年3月)



[公益財団法人スポーツ協会 シンボルマーク]

大空に飛揚するグライダーの主翼と尾翼を図案化したもので、 滑空する<開放感と冒険心><緻密な思慮と決断力>を表象し、 「自主性」と「向上心」を目指す姿を表しています。

公益財団法人広島市スポーツ協会 平成28年4月

環境方針

〈基本理念〉

環境保全が経営の重要課題であることを踏まえ、環境経営システムを構築・運用し、本会一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組みます。

本会は、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図り、 もって市民が生きがいを感じることができる明るく元気なまちづくりに貢献する ことを目的とした団体であり、これらの事業活動をとおして環境負荷の低減を図る ため、行動指針を次のように定めます。

〈環境保全への行動指針〉

- 1. 事業活動にあたっては、環境関連法規制や本会が約束したことを順守します。
- 2. 環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。
- 3. 具体的な取り組みとして次のことを推進します。
 - ① 脱地球温暖化社会のための省エネルギーを推進します。
 - ② 循環型社会のための省資源、廃棄物の削減に努めます。
 - ③ 事務用品等のグリーン購入を推進します。
 - ④ 全職員への方針の周知と意識の向上を図り、利用者や加盟団体等に対して理解・協力を要請していきます。
- 4. この環境方針は、協会内に掲示し周知すると共に、一般に公表します。

平成27年 4月 1日

公益財団法人広島市スポーツ協会

会長山根粗弧

2. 協会の概要

1 名 称

公益財団法人広島市スポーツ協会

2 所在地

〒730-0042 広島県広島市中区国泰寺町一丁目 4番 15号

3 代表者

会長 山根 恒弘

4 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 専務理事 梶原 伸之 TEL(082)243-0578 担当者 事務局経理係 光井 健悟 TEL(082)243-0578

5 設立年月日

昭和12年(1937年)4月1日

- ◎ 法人格取得年月日 昭和 61 年(1986 年) 9 月 13 日
- ◎ 脚広島市スポーツ事業団との統合による名称変更 平成 14 年(2002 年) 4 月 1 日 (旧名称 財団法人広島市体育協会)
- ◎ 公益財団法人移行による名称の変更 平成23年(2011年)4月1日

6 目的と事業

(1) 目的

この法人は、健康・体力づくり及び選手強化等に関する各種事業を行うことにより、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図り、もって市民が生きがいを感じることができる明るく元気なまちづくりに貢献することを目的とする。

(2) 事業

この法人は、目的を達成するために、次の事業を行う。

- ア 地域におけるスポーツ活動の振興並びにスポーツイベントの実施及び協働・支援
- イ スポーツ活動拠点の運営
- ウ スポーツに関する調査研究及び広島市その他の団体等の関係事業への協力
- エ 競技スポーツの振興
- オ 青少年のスポーツに関する活動の促進及び団体の育成
- カ スポーツによる国際交流事業の実施及び協働・支援
- キ スポーツに関する団体及び人材の育成
- ク スポーツに関する情報の収集及び提供
- ケ スポーツ基金の運営
- コ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

7 事業の規模

- (1) 平成27年度予算額 25億1, 108万円
- (2) 職員数 250名(認証・登録を希望する対象組織の職員数を掲載している。なお、1日平均4時間 未満の臨時職員は0.5名で算出し小数点は切り上げとしている。平成28年3月31日現在。)

8 事業年度

4月~3月

3. 組織体制

組織体制の概要はつぎのとおりです。(詳細は別紙のとおりです。)



環境活動実施施設 (②~⑰は、指定管理施設)	所在地	指定管理期間
①事務局	広島市中区国泰寺町一丁目4番15号	_
②広域公園陸上競技場管理事務所	広島市安佐南区大塚西五丁目1番1号	平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日
③中区スポーツセンター	広島市中区千田町三丁目8番12号	
④中央庭球場・中央バレーボール場	広島市中区基町2番18号	
⑤吉島屋内プール	広島市中区光南五丁目1番53号	
⑥総合屋内プール・東区スポーツセンター	広島市東区牛田新町一丁目8番3号	
⑦南区スポーツセンター	広島市南区楠那町7番31号	
⑧東雲屋内プール	広島市南区東雲三丁目16番3号	
⑨宇品体育館	広島市南区楠那町7番31号	
⑩出島屋内プール	広島市南区出島一丁目 32 番 92 号	平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日
⑪西区スポーツセンター	広島市西区庚午南二丁目41番1号	
⑩安佐南区スポーツセンター	広島市安佐南区伴東三丁目 13 番 16 号	
⑬安佐北区スポーツセンター	広島市安佐北区深川二丁目50番1号	
⑭安芸区スポーツセンター	広島市安芸区中野東二丁目3番1号	
⑤佐伯区スポーツセンター	広島市佐伯区楽々園六丁目1番27号	
16湯来体育館	広島市佐伯区湯来町白砂1215番地の1	
(①クアハウス湯の山	広島市佐伯区湯来町和田443番地	

※ 責任及び権限

○代表者

環境方針の策定、実施体制の構築、全体の評価と見直し、実施報告書の公表を行う。

- ○環境管理責任者
 - 代表者に代わり、環境システム全体の構築、運用に責任を持つ。
- ○施設運営委員会

基本方針、取組事項の見直しなど、重要事項が発生した場合に協議を行う。

○環境活動推進責任者

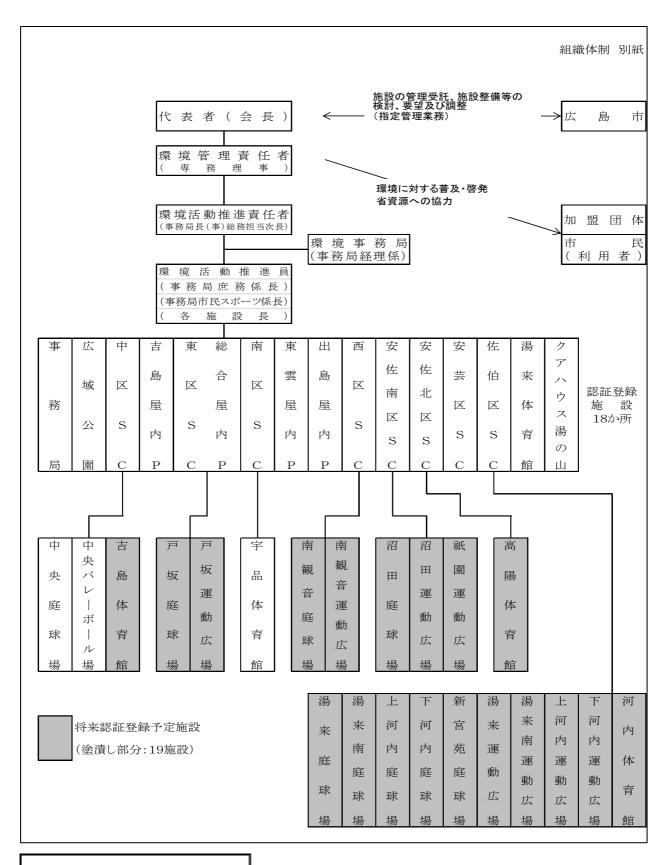
各所属の実施状況を把握し、必要に応じて各所属長への指導を行う。また、実施状況を環境管理 責任者及び施設運営委員会に報告する。

○環境活動推進員

各所属に関連する活動計画を実行するなど、EA21システムの運用を行う。

○事務局

環境システム構築・運用実務の実施及び調整を行い、その結果を環境活動推進責任者へ報告する。



4. 認証・登録の範囲

(1) 事業活動

所属のスポーツ各施設における管理・運営、実施イベントにおける環境配慮・指導、加盟団体への広報誌等情報提供

- (2) 環境活動実施施設
 - 「3. 組織体制」の組織体制図における事務局からクアハウス湯の山まで(①~⑰)

5. 環境目標とその実績

本会が作成した環境方針及び環境への負荷の自己チェックの結果等を踏まえ、環境目標を次のとおり作成した。特に電力使用量については、各施設において大きなウエートを占めることから、最重要課題として削減に努めます。

【平成26年度から平成28年度までの目標】

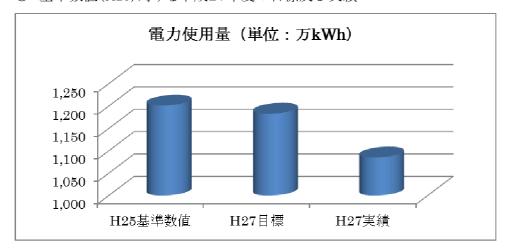
15 口	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
項目	単位	基準数値	目標	* 上段:数值、下	段:率
電力 使用量	万 kWh /年	1,201	1,189 (99.0%)	1,186 (98.75%)	1,183 (98.5%)
ガソリン使用量	""/年	3,841	3,688 (96.0%)	3,649 (95.0%)	3,611 (94.0%)
水使用量	m³/年	244,785	239,890 (98.0%)	238,666 (97.5%)	237,441 (97.0%)
一般廃棄物 等排出量	kg/年	51,897	51,378 (99.0%)	51,249 (98.75%)	51,119 (98.5%)
グリーン購入率 (コピー用紙)	%/年	100	100	100	100

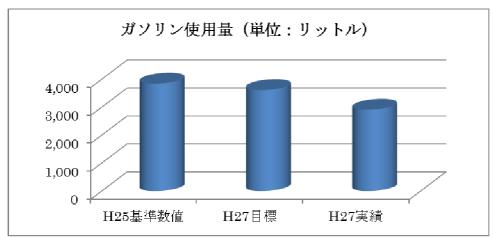
(注)平成25年度基準数値及び目標は、平成24年度中に加わった3施設を含めた数値において再設定。 【平成27年度の目標及び実績】

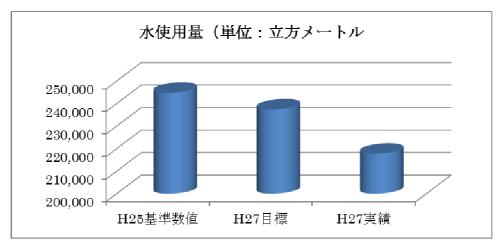
項目	単 位	平成25年度	上段:	7年度 数 値 達成率 実 績	平成 27年度 二酸化炭素排出量 ()は排出係数 実 績
最 力		左 华			
電力 使用量	万 kWh /年	1,201	1,186 (98.5%)	1,085 (90.3%)	7,806,183kg-CO ₂ (0.719kg-CO ₂ /kWh)
A重油 使用量	""/年		_	604,000	1,636,616kg-CO ₂ (0.0693kg-CO ₂ /MJ)
都市ガス 使用量	N m³/年	_	_	452,036	953,086kg-CO ₂ (0.0513kg-CO ₂ /MJ)
LPG 使用量	kg/年	I	1	3,539	10,623kg-CO ₂ (0.0598kg-CO ₂ /MJ)
ガソリン使用量	""/年	3,841	3,649 (95.0%)	2,908 (75.7%)	6,751kg-CO ₂ (0.0671kg-CO ₂ /MJ)
水 使用量	m³/年	244,785	238,666 (97.5%)	217,767 (88.9%)	_
一般廃棄物 等排出量	kg/年	51,897	51,249 (98.5%)	40,590 (78.2%)	_
グリーン購入率 (コピー用紙)	%/年	100	100	100	_

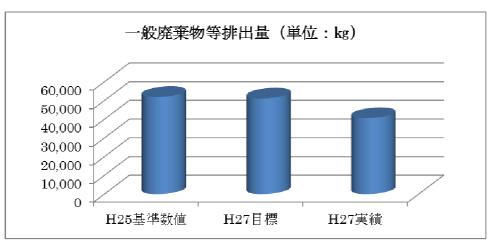
(注)A重油、都市ガス、LPGは一部の施設で使用している。

○ 基準数値(H25)対する平成27年度の目標及び実績









また、利用者や加盟団体等に対しての環境への意識啓発などを目的とした取組みを次のとおり設定した。

① グリーン購入を促進する。

ア LEDタイプの照明

イ グリーン購入法適合製品

- ウ 地元食材や健康を考慮した弁当などの紹介、 購入及び販売
- ② 各施設の特徴を活かした環境活動を実施する。 ア グリーンカーテンの実施
 - イ イベントや大会等での環境をテーマにした ブース等の設置
 - ウ 施設の規模や環境に応じた機器の省エネ運転
- ③ 本協会の環境方針を施設利用者により理解して もらえるよう、わかりやすいイラスト等を使用する。
- ④ 各施設で取り組んでいる環境活動は、4つのフォーマットにより告知する。
- ⑤ 環境活動の記録を写真で保存する。
- ⑥ 各施設で環境監査人を選任し、他施設の環境監査 を実施する。また、全体会議に報告し、協会全体の 問題として共有する。



6. 活動の取り組み状況とその結果評価、次年度の取り組み内容

(1)電力の削減

電力	削減への取り組み	達成状況	
1	冷暖房の適温管理	H27目標	1,186 万 kWh/年
3	クールビズ等の能率的服装の励行 空調設備の点検・清掃の徹底、運転調整	H27実績	1,085 万 kWh/年
45	不要時間の消灯、部分消灯グリーンカーテンの継続実施	H25 基準数値	1,201万 kWh/年
(a) (7)	LED電球、電球型蛍光灯への切り替え ソーラーシステムの活用(補修を含む)	評価	0

実績の評価:目標達成〇 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

施設巡回の際、消灯のチェックや各照明スイッチに節電啓発の掲示をするなど、職員の意識向上、利用者への啓発を行った。その結果、目標を達成することができた。

また、ほとんどの施設でグリーンカーテンを実施しており、室内温度の上昇を防ぐなど、冷房機器の使用抑制などに貢献していることから、引き続き、継続実施していくこととする。

(2) ガソリン使用量

ガン	リン使用削減への取り組み	達成状況	
1	公用車の相乗り励行、近隣へは自転車を利用する	H27目標	3,649 リットル/年
2	エアコンの使用自粛 事両の荷物の削減	H27実績	2,908 リットル/年
4		H25 基準数値	3,841 リットル/年
5	アイドリングストップ運動	評価	0

実績の評価:目標達成〇 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

会議や巡回業務、また施設整備などにより、施設によっては目標を達成できない月もあったが、協会全体としては目標を達成するができた。また、近隣への行事参加などは自転車を使用するなど、積極的にガソリン使用量の削減に努めた。

今後も、業務の効率化を図りながら、自動車の効率的な使用やエコ運転を展開し、更なるガソリン 使用量の削減に努めるとともに、自転車の積極的な使用に努めたい。

(3)水使用量

水	吏用削減への取り組み	達成状況	
1	蛇口の水圧調整	H27 目標	238,666 m³/年
2	節水啓発の掲示 漏水の配管修繕	H27 実績	217,767 ㎡/年
3 4	個外の配管修繕 自動水栓の導入	H25 基準数値	244,785㎡/年
(5)	洗い物・清掃時に使用する洗剤を最小限にする	評価	0

実績の評価:目標達成〇 未達成×

●取り組み結果の評価と次年度の取り組み

日常的に、掲示や呼びかけ等で利用者の協力を得ながら、節水に努めている。また、漏水の可能性のある施設については、直ちに点検・修繕を行い使用量の抑制を図った。

今後は、適切なプール管理及び公園の植栽等の管理を行いつつも、水使用量の削減について、 職員や利用者への周知を行い、抑制に努めたい。

(4)一般廃棄物等排出量

一角	没廃棄物等排出量削減への取り組み	達成状況	
① ②	コピー用紙の裏紙の再利用 スキャナ機能利用	H27 目標	51,249kg/年
(3) (4)	落ち葉の活用 自動販売機の専用ゴミ箱の設置と分別回収	H27 実績	40,590kg/年
	の徹底	H25 基準数値	51,897kg/年
(5) (6)	ペットボトルキャップの回収 テニスボールの回収・再利用	評価	0

実績の評価:目標達成〇 未達成×

● 取り組み結果の評価と次年度の取り組み

Eメールの活用によるペーパーレス化、また、裏紙使用などにより、廃棄物の削減に努めた。 また、利用者の協力によるゴミの持ち帰りも定着し、目標が達成できている。

施設管理においては、「消耗品は無駄なく最後まで利用する」、「備品などはていねいに扱い長く利用する」などを徹底するとともに、利用者にはゴミの削減や持ち帰りについて啓発することにより、積

極的に廃棄物の削減に努めたい。

(5) グリーン購入

グリ	ーン購入法適合商品の購入		達成状況
		H27 目標	100%/年
1	D グリーン購入法適合製品のコピー用紙 を購入	H27 実績	100%/年
	C AH / C	評価	0

● 取り組み結果の評価と次年度の取り組み

職員への周知を徹底し、目標を達成することができた。コピー用紙以外にもグリーン購入法適合商品を積極的に購入するなど、より環境へ配慮した商品の使用に努めたい。

(6)その他の活動

ガスタイマーの 取り付けなどに よりプール 加温 燃料の削減に努めた

協会統一の環境啓発ポスターを掲示するなどし、職員の意識統一を図るとともに、協会全体の取組みとして利用者への協力を図った。







スポーツイベント実施時に、「エコ・リサイクルマーケット」を開催し、リサイクル活動を推進した。また、ゴミ分別ブースを設け、ゴミの分別収集やごみの減量を呼びかけた。



グリーンカーテンを実施し、電力使用 量の削減を図った。



公園内の街路灯にLED照明を取り付けた。



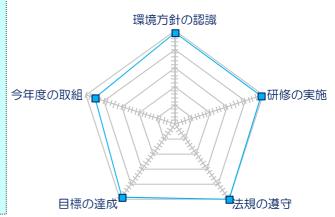
ゴミの分 別・持ち帰り を推進した。

地元住民と地元 の川沿い等をウ オーキングした。



○平成27年度 内部環境調査

環境活動内部監査を実施し、その結果や取り組み 状況などを、総括・各施設で情報共有した。本協会 の定めた環境活動が適切に実施されているかどうか を監査する基礎項目は、満点は14施設あり、その 他3施設が9割を超えていることから、職員への取 り組みに対する認識が向上していることが伺えた。 施設の自発的な活動内容に対する加点項目では、施 設の立地環境や規模等により得点に差がつく結果と なったが、各所で工夫がみられた。引き続き、内部 監査を実施し、更なる環境活動の推進や意識の向上 に努めたい。



【事務局及び各施設における主な取り組み内容】

- スポーツイベントでエコリサイクルマーケットを開催し、また、大学生の環境サークルにボラン ティアでゴミの分別収集の協力を依頼し実施した。(事務局)
- 照明器具の修繕時には省エネタイプの導入を検討し、公園内の街路灯等にLED照明を取り付けた。(広域公園ほか)
- 使用済みの用紙は、資源ごみとして収集することを徹底した。(中区SCほか)
- ガスタイマーの取り付けやプールシートの活用によりプール加温燃料の削減に努めた。 (吉島屋内 P ほか)
- ○中央公園内の施設であることを踏まえ、活動のテーマを「緑化」としてグリーンカーテンなどを設置した。(中央庭球場)
- ロビーの掲示板等に写真入りでわかりやすく活動状況を紹介した。(東区SCほか)
- グリーンカーテンを喫煙所の目隠しにあてるなど、グリーンカーテンの設置方法を工夫した。 (南区・西区SCほか)
- ペットボトルキャップのリサイクルによりワクチン交換への取組に参加した。(東雲屋内Pほか)
- 雨水を植栽の散水に利用した。(出島屋内 P ほか)
- 館内のゴミ箱を撤去してゴミの持ち帰りを推進した。(安佐南・安佐北区SCほか)
- 地域住民と地元の川沿い等をウォーキングし、環境への意識を啓発した。(安芸区SCほか)
- 冬季にプール室内を保温するため二重窓を設置した。(佐伯区SC)
- 事務室窓にビニールシートを取り付け、室内を保温した。(湯来体育館)
- 自然を活用するトレッキングなどの事業を実施した。(クアハウス湯の山)

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1)環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果 法的義務を受ける主な環境関連法規制等は、次のとおりである。

法規制等の名称	該当する要求事項	点檢•実施時期	実施	状況
伝規制等の名称	談ヨ 9 る安水事項	点使 "	順守	否
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	廃棄物を適正に処分する。	廃棄物収集時	0	
広島市廃棄物の処				
理及び清掃に関す る規則	廃棄物を適正に処分する。	廃棄物収集時	0	
消防法	防火管理施設を適正に管理する。 合わせて危険物(重油)を扱う施設 については適正に管理する。 また、防火管理者の選任等を行い、 それにかかる届け出を速やかに行 う。	消防用設備点検、消防 訓練時及び危険物を扱 うときは重油給油時 防火管理者の選任等 は、その事由が生じたと き	0	
建築物における衛 生的環境の確保に 関する法律	特定建築物の基準に準じて、空気環境測定、水質検査、貯水槽清掃、ねずみ・害虫等の防除を行う。	1回/年(水質検査は2 回/年)	0	
大気汚染防止法	ばい煙の排出規制(設備のばい煙 測定及びその記録の保管)	1回/6か月	0	
広島広域公園の管 理に関する基本協 定書	広島広域公園の管理運営に関する 業務を適正に実施する。	協定書に定められた回 数及び時期	0	
広島市のスポーツ 施設の管理に関す る基本協定書	指定管理者として管理受託した施 設の管理運営に関する業務を適正 に実施する。	協定書に定められた回 数及び時期	0	

(2)違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係当局からの違反の指摘や訴訟もありませんでした。

(3)外部からの苦情なし。

7. 代表者による全体評価と見直し結果

	項目	環境管理責任者の報告	代表者の評価	見直し
1	環境方針	利用者に分かりやすい掲	引き続き取り組むこと。	
		示を実施した。		
2	環境負荷と取り組み	特に問題ない。	引き続き取り組むこと。	
3	環境関連法規等	遵守状況を確認したとこ	適正である。引き続き	
		ろ、問題になる事例はな	取り組むこと。	
		かった。		
4	環境活動計画	概ね計画通り実施し、目	目標達成に向け、引き	施設管理業務の効
		標を達成できた。	続き取り組むこと。	率化や削減に向けて
				の職員・利用者への
				さらなる意識啓発を
				行う。
5	実施体制	各所属で新たに実施可能	引き続き取り組むこと。	
		な事項を検討している。		
6	教育・訓練の実施	特に問題ない。今後も	おおむね職員に浸透	
		様々な機会をとらえて実	している。引き続き取り	
		施していきたい。	組むこと。	
7	環境コミュニケーション	苦情はなかった。	引き続き、適正な施設	
	の実施		管理や施設の利用が	
			確保されるよう取り組	
			むこと。	
8	緊急事態への準備及び	委託業者等と連携しながら	適正である。引き続き	
	対応	実施している。	取り組むこと。	
9	取り組み状況の是正及	施設老朽化に伴い、漏水	施設の適正管理等に	
	び予防処置	の発生件数が増加してい	より、水量削減に引き	
		る。委託業者と連携し、配	続き取り組むこと。	
		管設備等の保守管理に努		
		めるとともに、漏水時には		
		速やかな原因究明、修繕		
		を行うよう取り組んでいく。		
10	環境活動レポートの作	画像を多く用いるなどして	引き続き取り組むこと。	
	成•管理	分かりやすいレポート作成		
		を実施した。		
11)	その他	特になし。	特になし。	